

障がい福祉における 町田市の補助金削減の見直しを求める請願

【請願趣旨】

町田市は、2016年度の予算で、障がいのある子どもたちの放課後等デイサービスや、障がいのある成人の生活介護・就労支援事業の通所施設等（以下、障がい者通所施設）に対する、施設借上費の補助金を、大幅に削減しました。

それら補助金を削減された障がい者通所施設等は、そのほとんどが小規模な事業所で、非営利の法人です。また自前の建物を持たないため、民間の賃貸施設等を借り上げ、運営しています。

放課後等デイサービスは、学校や家庭では体験できない、ゆたかな地域生活や集団活動を通して、障がいのある子どもたちの発達を保障する欠かすことのできない施設です。くわえて保護者の就労と休息を支え、町田市が制度化を頑なに拒んでいる「日中一時支援」としての役割も果たしています。

また、障がいのある成人の通所施設は、一般企業等への就労が困難な人たちの働き活動することを保障し、社会参加を支えるために、なくてはならない福祉施設です。今後、町田市の特別支援学校及び特別支援学級等からは、向こう12年間で約700人の子どもたちが卒業します。これら障がい者通所施設は、卒業後の進路保障としての役割を担っており、活動の基盤を確保するためにも、町田市の補助金は欠かせません。

2016年度予算では、こうした障がい者通所施設等25ヵ所に対する施設借上費補助金を約1,300万円減額しました。そのため、これら通所施設等のほとんどが、家賃負担を軽減できないため、欠員職員の補充を見送るなど、支援の質や安全の確保に影響を及ぼす事態を招いています。その結果、約500人の障がいのある人たちが、減額の影響を受けています。一部の障がい者通所施設は、正規職員の雇用継続を断念せざるを得なくなり、「存続の危機」に直面しています。

2016年3月の町田市議会では、施設借上費補助金の削減は「対象施設への影響が考えられる」とし、「削減の影響を慎重に見極められたい」と、全会一致で附帯決議を採択しました。また町田市は、この附帯決議にもとづいて、影響の実態を調査しています。

ついては、こうした重大事態を早急に改善するために、以下のことを請願いたします。

【請願項目】

障がい者施設等への施設借上費補助金については、影響を慎重に見極め、減額を見直してください。